

〔大学院〕 日本学生支援機構 貸与奨学金申込みのしおり

— 2026 年度二次採用 —

目次

■ 申込資格と対象者	2
■ 申込書類一覧と入手方法	2
■ 問い合わせ先・書類請求先	2
■ 二次採用申請の流れ	3
■ 二次採用申請後の流れ	4
■ 書類受付期間・提出先	4
■ 提出書類	6
■ 申込書類の準備・作成・スカラネット入力の注意	8
■ 授業料後払い制度について（秋季入学者向け）	10
■ その他注意事項・ご案内	11

申請前に確認すること

① 取り寄せが必要な書類があります！

→「奨学金確認書兼地方税同意書」は、窓口受け取り or 郵送請求が必要です。

※郵送請求は 9 月 30 日（水）まで

② その他の書類は東京大学 Web ページからダウンロードできます。

③ 申請期間は 9 月 11 日（金）～10 月 13 日（火）です。※最終日消印有効

④ 「奨学金確認書兼地方税同意書」は日本学生支援機構へ郵送、それ以外の書類は 東京大学へ提出が必要です。提出先は研究科によって異なります。

手続きに不備があると奨学金採用となりません。

必ずこのしおりと貸与奨学金案内をよく確認し、

期限内に申請しましょう。

■ 申込資格と対象者 : 『貸与奨学金案内』 p.8

2026 年 10 月 1 日現在で、大学院に在学する学生（全課程・全学年対象）※2026 年度秋季入学者も含む

※ 10 月 1 日時点で休学中の方は原則申し込めません。（博士課程返還免除内定制度（p.11）の申請希望者で、10 月 1 日時点で休学中の方はあらかじめご相談ください）

休学による留学中の方は申し込める場合があるため、詳細はお問い合わせください。

※ 家計基準に該当しない場合は不採用となります。詳細は『貸与奨学金案内』 p.10 を参照してください。

※ 「授業料後払い制度」は秋季入学者のみ申込可能です。

※ **以下の人は申込資格がありません。**

1. 標準修業年限(*)を超えている人（休学期間は含めない）

* 修士 2 年、博士 3 年、医・獣医・薬学博士 4 年、専門職学位 1～3 年（専攻によって異なります）

なお、長期履修学生は長期履修が認められた期間を超えていなければ申込みできます。（第一種奨学金および後払い制度は長期履修期間内の標準修業年限分のみ貸与可、第二種奨学金は長期履修終了時まで貸与可）

2. 留年の期間に相当する人

3. 過去に同奨学金の貸与を受けて、返還誓約書未提出、返還を延滞中、代位弁済が行われた人

4. 債務整理中の人

5. 外国籍の人（『貸与奨学金案内』 p.8）

※在留資格が「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」の人は申込みできます。

※「定住者」「家族滞在」の人は申込できる場合があります。詳しくは『貸与奨学金案内』 p.8,27 を参照してください。

■ 申込書類一覧と入手方法

書類 1～6 は下記の URL からダウンロードしてください。

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_01_02_10.html



【注意！】

書類 7「**奨学金確認書兼地方税同意書**」のセットは、個別 ID が付番された紙媒体の書類です。奨学金担当窓口での受け取り or 郵送での請求が必要になります。郵送請求の場合は、**9/30（水）までに請求してください。**

請求方法は上記 URL をご覧ください。

1. 『貸与奨学金案内』

2. 奨学金案内ダイジェスト

3. 〔大学院〕申込みのしおり-2026 年度二次採用-（本紙）

4. 2026 年度日本学生支援機構大学院奨学生出願票

5. 2026 年度スカラネット入力下書き用紙

6. 機関保証制度ちらし

7. 「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット <窓口受け取り or 郵送請求>

■ 問い合わせ先・書類請求先

【A】：総合文化研究科・数理科学研究科の学生	〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1 東京大学教養学部等学生支援課奨学資金チーム 大学院 JASSO 担当 Email : s-shikin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp
【B】：上記【A】以外の研究科の学生	〒113-8654 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学 本部奨学厚生課 奨学チーム JASSO 担当 Email : syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

■ 二次採用申請の流れ

奨学金の申請を希望する場合は、締め切りまでに、①～⑤のすべての手続きを完了する必要があります。

①

9月30日（水）まで
申込書類の受け取り

申込書類をダウンロード（奨学金確認書兼地方税同意書は紙媒体受け取り）し、以下の書類を熟読する。

- ・『貸与奨学金案内』（各自ダウンロード）
- ・〔大学院〕申込みのしおり（本紙）

②

申込書類の準備・
作成

本紙 p.6以降 及び『貸与奨学金案内』を十分確認のうえ、ご準備ください！

- ☐ 出願票に記載された必要書類を準備する。（成績証明書、レターパック、在留資格に関する書類etc.）
- ☐ 提出書類は返却しないので、必要に応じて提出前にコピーを取ること。
- ☐ 申請書類はすべて黒または青のペンで記入すること。（**鉛筆、消せるペンは使用不可**）
- ☐ 記入を誤ったときは、二重線で取り消しのうえ、余白に丁寧に書き直すこと。（**修正液は使用不可**）

③

スカラネット入力
マイナンバー提出

【インターネット入力期間】9/11（金）8:00から書類提出前まで（2026年10月入学者は10/1以降）

スカラネット：<https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/>

【スカラネット入力用識別番号（ユーザID）】

総合文化研究科・数理科学研究科：10400301

法科大学院：10400360

上記以外の研究科：10400302

パスワード（共通）：**紙媒体配布版に記載**

**【注意】識別番号（ユーザID）は
所属研究科別に3種類あります！
間違えて入力した場合「奨学金確認
書兼地方税同意書」を改めて取り寄
せのうえ、正しいIDで初めからス
カラネット入力が必要となります。**

④

「奨学金確認書兼地方
税同意書」送付
（③から一週間以内）

奨学金確認書兼地方税同意書セットのうち「提出方法」をよく読み、準備してください。

「奨学金確認書兼地方税同意書」の提出先は学校ではありません。

必ず**専用封筒により、郵便局窓口から簡易書留で直接日本学生支援機構へ郵送**してください。

⑤

10月13日（火）まで
大学へ書類提出

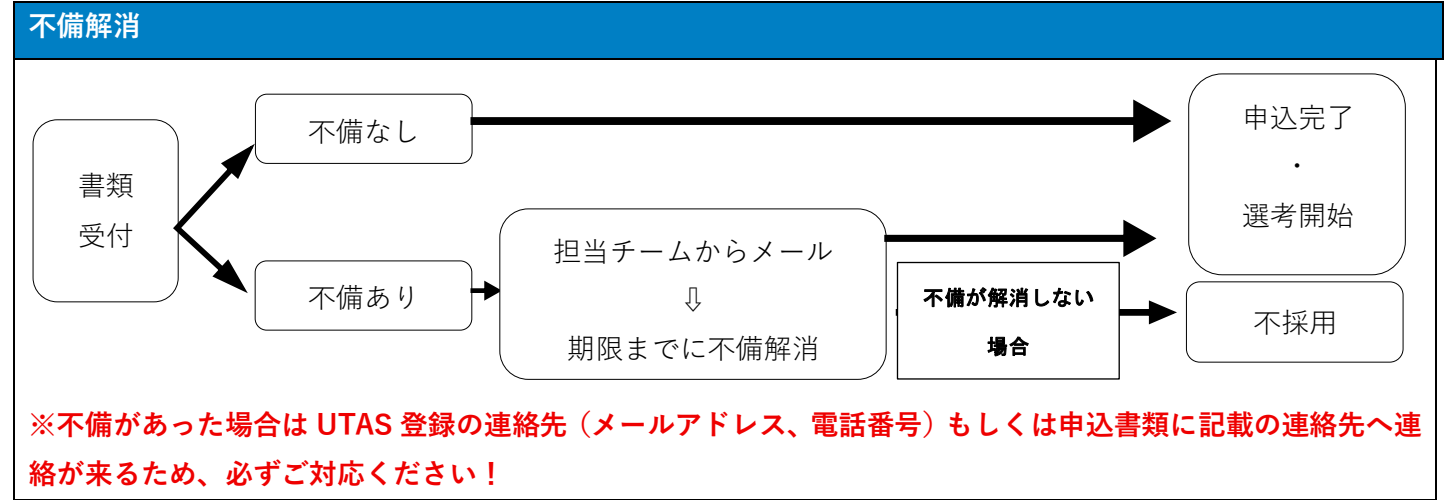
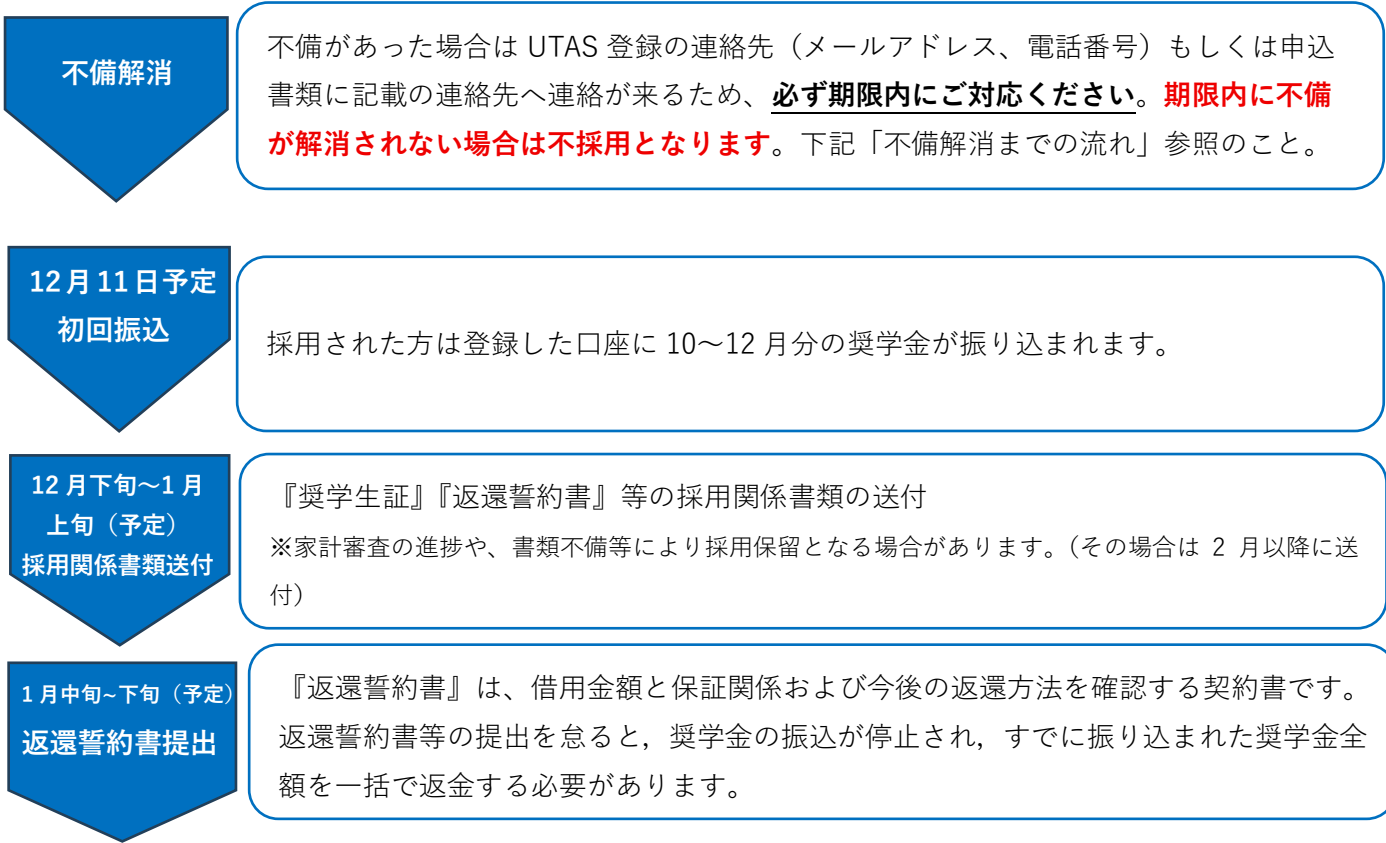
出願票を一番上に重ねて、書類に不足や不備がないか提出前に確認しましょう。

封筒に「**JASSO大学院二次採用 申請書類在中**」と朱書きのうえ、提出（送付）してください。

※書類の受付連絡は行わないため、レターパックや簡易書留等の記録の残る形式で発送してください。

書類が届かなかった等の郵便事故については一切責任を負いかねますのでご了承ください。

■ 二次採用申請後の流れ



■ 書類受付期間・提出先

研究科	書類受付期間	受付場所
【A】 総合文化研究科 数理科学研究科	2026 年 9 月 11 日（金） ～10 月 13 日（火） ※最終日消印有効	〒153-8902 東京都目黒区駒場 3 - 8 - 1 東京大学 教養学部等学生支援課 奨学資金チーム
【B】 上記以外の研究科		〒113-8654 東京都文京区本郷 7 - 3 - 1 東京大学 本部奨学厚生課 奨学チーム JASSO 担当

注意事項

<提出方法について>

- (1) 郵送もしくは窓口で書類を提出してください。
- (2) 封筒に「**JASSO 大学院二次採用 申請書類在中**」と朱書きのうえ、送付してください。
- (3) 書類の受付連絡は行っておりません。レターパックや簡易書留等の記録の残る形式で発送してください。
書類が届かなかった等の郵便事故については一切責任を負いかねますのでご了承ください。
- (4) 10/13 (火) の消印がついていても、国際郵便等のため 10/20 (火) 以降に到着した場合は受理しません。
- (5) 奨学金確認書兼地方税同意書は大学へ送付せず、専用の封筒に入れて簡易書留で日本学生支援機構へ直接ご郵送ください。

<提出書類について>

提出書類が揃っているかどうかを、必ず「出願票」でチェックしてください。

■ 提出書類

『奨学金案内』に記載の書類に加えて、東大独自で提出をお願いしている書類があります。

出願票を確認の上、締め切りまでに必要な書類をすべてそろえた状態で提出してください。

※書類の取得に時間を要する場合や、不明点がある場合は必ず事前に問い合わせ先 (p.2) へ相談してください。

No	書類名	対象者
1	奨学金確認書兼地方税同意書（緑色の封筒）	全員
2	出願票	全員
3	成績証明書	全員
4	採用手続き書類送付用レターパック（郵便局、コンビニ等で入手）	全員
5	在留資格・在留期間が明記されている証明書類	該当者のみ
6	マイナンバーを提出できない申込者本人・配偶者の課税証明書と提出書類	該当者のみ
7	海外居住のための収入基準算出ツール兼申告書	該当者のみ
8	転職等により収入が減少した場合の証明書・ 進学前離職の特例措置の証明書	該当者のみ

1. 奨学金確認書兼地方税同意書（緑色の封筒）

- ☐ 奨学金確認書兼地方税同意書セットのうち「提出方法」をよく読み、準備してください。
- ☐ 奨学金確認書兼地方税同意書の提出先は学校ではありません。必ず専用封筒により、郵便局窓口から簡易書留で直接日本学生支援機構へ郵送してください。
- ☐ 奨学金確認書兼地方税同意書は、スカラネット入力で使用した申込 ID が記載されたもの以外は使用できません。
- ☐ マイナンバー提出についてわからないことがあるときは、以下のコールセンターまでご連絡ください。
また、提出した書類に不備がある場合は、コールセンターから連絡がありますのでご対応ください。
● 0570-001-320（ナビダイヤル）（平日 9:00～18:00）

次のいずれかに該当する場合『貸与奨学金案内』を参照し、申込時に必要書類を追加で大学へご提出ください。

- ア. 2026 年 1 月 1 日時点で、国内に居住していない生計維持者（本人または配偶者）がいる場合
- イ. 海外赴任等によりマイナンバー関係書類の提出ができない場合

▶ 『貸与奨学金案内』 p.27,p.38

2. 出願票（全員）

- ☐ 必要事項を全て記入のうえ書類提出前に点検してください。
出願票には必要な提出書類が全て記載してあります。

3. 成績証明書（全員）

- 次の成績証明書（**原本・1通**）を提出してください。※年次は2026年10月時点
 - 2026年4月以前に現在の課程に入学した人 → 入学から直近までの成績証明書
 - <2026年秋入学>修士・専門職課程1年次の人 → 学部（4年分）の成績証明書
 - <2026年秋入学>博士課程1年次の人 → 修士（2年分）の成績証明書
 - <2026年秋入学>医・獣医・薬学博士1年次の人 → 学部（6年分）または 学部（4年分）+修士（2年分）の成績証明書
- **最終の成績が記載されている証明書**が必要です。（すべての取得単位が反映されていないものは不可）
- 大学等が発行した正式な証明書をご提出ください。ポータルサイトのスクリーンショット等は証明書とはなりません。発行に時間を要する場合がありますのでお早めにご準備ください。
- 東京大学の学部を卒業している場合は、前期課程と後期課程の成績証明書2枚セットで1通扱いとなります。
- 編入学・転学部・学士入学者は、編入学等以前の証明書もあわせて添付してください。
- 海外の学校の出身者は、証明書の日本語訳（様式事由・本人作成可）を添付してください。

4. 採用手続き書類送付用レターパック（全員）

- 12月下旬～1月上旬に採用手続き書類を大学から送付しますので、ご自身で新品のものを1部用意してください（レターパックライト・プラスいずれでも可）。レターパックは、一部のコンビニまたは郵便局等で購入することができます。
- レターパックには下記の内容を記入のうえ、申請書類に同封してご提出ください。
提出時の封筒に入れる際は、レターパックを二つ折りにしていただいてかまいません。

記入欄	記入内容
郵便番号・お届け先 To	必ず郵便物を受け取れる住所・氏名等を記入してください。 【注意】おなまえの「様」は削除しないでください。
ご依頼主 From	空欄のままにしてください。
品名	「書類」と記入してください。
ご依頼主様保管用シール	学生証番号と氏名を記入し、剥がさずにご提出ください。

※「ご依頼主様保管用シール」は剥がさないでください。また、封はしないでください。

※レターパックライトは430円、プラスは600円です。料金改定前のレターパックを提出する場合は差額分の切手を貼ってから提出ください

※申請後、12月中旬までに住所変更した場合は、変更後の送付先住所をp.2の問い合わせ先までお知らせください。

5. 在留資格に関する証明書（該当者のみ）

- 日本国籍**以外**の方は、在留資格・在留期間が明記された、「在留カード」の両面コピー 又は 「住民票の写し」の原本の提出が必要です。
- 上記の書類に加えて「家族滞在」に該当する場合は「出入国記録の写し」の原本の提出が必要です。
「家族滞在」について詳しくは『貸与奨学金案内』p.8,p.27をご参照ください。

6. マイナンバーに代わる提出書類（該当者のみ）

スカラネットでの奨学金申込時に、本人または配偶者のマイナンバーを入力しなかった場合、「マイナンバーに代わる提出書類（課税証明書等）」が必要です。（『貸与奨学金案内』p.27,p.38）

8. 転職等により収入が減少した場合の証明書（該当者のみ）

2025 年 1 月 2 日以降に申込者本人又は（および）配偶者が転職等により収入が減少し、住民税情報に基づいた審査において第一希望の申込区分の家計基準を満たさず不採用になった場合、再審査を行うことができます。再審査を希望する場合、スカラネットで申請のうえ、再審査の連絡があった際に速やかに提出できるよう『貸与奨学金案内』p.31 に記載の書類を事前にご準備ください。

進学前離職の特例措置の証明書（該当者のみ）

申込者本人が進学のために進学前 1 年以内に離職または無給休職したことにより収入が減少している場合、特例として申込者本人の所得を選考に算入しないことが可能です。二次採用では、2026 年度の入学者のみ対象となります。特例を希望する場合、スカラネットで申請のうえ『貸与奨学金案内』p.32 に記載の必要書類を提出してください。

■ 申込書類の準備・作成・スカラネット入力の注意

スカラネット入力および下書き用紙

スカラネット入力前に下書き用紙を記入し、入力後の受付番号を下書き用紙の表面に記入してください。

□ 下書き用紙 p.5 の「③-(5)研究科の専攻コード」は未記入（未入力）としてください。スカラネット入力の際も、未入力で構いません。

□最初に入力する識別番号（ユーザ ID とパスワード）は、東京大学の申込者全員で共通のものです。（しおり p.3 に記載）。その後のログイン画面では「奨学金確認書兼地方税同意書」に記載された、申込者個別の申込 ID（ZM26〜で始まるもの）とパスワードの入力が必要です。それぞれ入力するタイミングが異なるため注意してください。

！！重要！！

□ スカラネット下書き用紙 p.8～10 の「⑥保証制度」および「⑦貸与奨学金返還誓約書情報」で入力した内容がそのまま登録され、後日返還誓約書に印字されます。

入力を誤ると採用手続き時に煩雑な訂正作業が必要ですので、下記の書類の内容を確認のうえ正確に入力してください。特に連帯保証人や保証人の情報は、よく連絡を取り合い、誤りのないようにしてください。

入力を求められる情報		入力前に確認する書類
A	本人の現住所および住民票住所	申請者本人の住民票やマイナンバーカード
B	連帯保証人の印鑑登録証明書の住所、氏名、生年月日	連帯保証人の印鑑登録証明書
C	保証人の印鑑登録証明書の住所、氏名、生年月日	保証人の印鑑登録証明書

- A は、スカラネットの「⑦貸与奨学金返還誓約書情報」で現住所、「マイナンバー提出等の手続き」STEP2 で住民票住所の入力が必要です。
- B 及び C は、人的保証を選択する方のみ入力が必要です。
- 人的保証選択者は、申込前に必ず選任の条件を確認のうえ、返還についての承諾を得ておいてください。
- 電話番号や勤務先名についても、事前に確認のうえ間違いのないよう入力してください。
- **奨学金申込時には連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書の提出は不要ですが、返還誓約書提出時（1 月中旬～下旬頃）に必要になります（併用貸与者は原本が 2 通必要です）。**事前にご用意いただくことをお勧めします。
返還誓約書提出の手続きの詳細は採用後にお知らせします。



※注意※ 住民票住所、氏名、生年月日等を誤って入力すると、
連帯保証人・保証人の方による訂正（実印必須）が必要となります。
スカラネット登録前によく確認しましょう。

よくある質問

奨学金の申込にあたり、よくある質問とその回答について下記にまとめました。

申込手続きで不明な点が生じた場合は、「よくある質問」についてもご参照ください。

※掲載されている以外の内容についてはお問い合わせください。

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/exemptions_faq_md.html



■ 授業料後払い制度について（秋季入学者向け）

二次採用では**秋季入学者のみ申込可能**です。4月入学者は二次採用では授業料後払い制度に申込できません。詳しくは『貸与奨学金案内』p.11~をご確認ください。

申込資格等

- ☐ 授業料後払い制度は、修士課程相当（法科大学院、専門職学位課程を含む）のみ対象です。
- ☐ その他の申込資格は第一種奨学金と同様です。
- ☐ 授業料後払い制度を利用する場合、**日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）を同時に貸与することはできません**。第二種奨学金（有利子）の貸与は可能です。
- ☐ 授業料後払い制度は東京大学独自の授業料免除制度と併せて申込みできます。

制度概要と注意事項

- ☐ 授業料後払い制度は、授業料支援金（大学に直接振込）と生活費奨学金（学生本人の口座振込）を無利子で貸与する制度です。貸与終了後は、貸与奨学金として所得に応じた金額の返還が必要です。
- ☐ **授業料支援金の最大額は「年間 535,800 円」です。年間授業料が最大額を上回る場合、差額をご自身で納付いただく必要があります。**
例：法科大学院（年間授業料 804,000 円）の場合、差額の 268,200 円は納付が必要です。
- ☐ 長期履修学生の場合も、授業料後払い制度の支援を受けられる期間は標準修業年限まで（修士課程は 2 年、法科大学院は 2 年または 3 年）です。また、長期履修学生の場合は授業料総額を長期履修期間で分割した授業料年額に対しての支援となります。
- ☐ 東京大学独自の授業料免除に申請し、免除が認められた場合、授業料後払い制度における授業料支援金は免除後の額しか振り込まれず（全額免除になった場合は当該学期の授業料支援金は振り込まれません）、生活費奨学金が増額されることはありません。
- ☐ 機関保証への加入が必須です。人的保証は選べません。また返還方法は「所得連動返還方式」のみです。詳しくは『貸与奨学金案内』p.15 を参照してください。
- ☐ 年度途中で第一種奨学金に変更はできません。別の年度に改めて申込が必要です。
なお、別の年度に改めて第一種奨学金に申し込んだ場合、新しい奨学生番号が割り振られます。「特に優れた業績による返還免除」については、それぞれの奨学生番号で申請を行う必要があり、それぞれの貸与期間中の業績について審査が行われます。
- ☐ 貸与期間が年単位で計算されるため、途中で休学や辞退をした場合、途中から新たに第一種奨学金の申請ができない、また標準修業年限分の貸与を受けられないことがあります。
- ☐ **第一種奨学金を選択したほうが学生本人の口座に振り込まれる金額は多くなりますので、よくご検討のうえ、申し込む奨学金をお選びください。**

■ その他注意事項・ご案内

UTAS の登録について

日本学生支援機構奨学金に関する連絡や郵送物を、UTAS に登録されているメールアドレスや電話番号・住所へお送りします。UTAS 登録情報に不備があると連絡を受け取れなかったり、郵送物が届かなかったり、学生本人の不利益につながる可能性があります。UTAS には常に最新のメールアドレス・電話番号・住所を登録しておいてください。特に転居の際に、住所の更新を忘れる例が多いためご注意ください。

奨学金貸与・返還シミュレーション

貸与奨学金は返還が必要です。家庭の経済状況やあなたの人生・生活設計に基づき、将来返還する義務があることを十分考慮して貸与額の選択、申込みをしてください。

なお、JASSO の以下のウェブページでは返還額の試算ができますのでご活用ください。

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/index.action>



返還免除制度（概要は『貸与奨学金案内』 p.14）

※ 第二種奨学金は、返還免除制度の対象外です。

※ 修士課程の返還免除内定制度は、募集時期が進学前となり既に終了しているため記載しておりません。

	A：特に優れた業績による返還免除	B：返還免除内定制度
申請資格	その年度に貸与が終了する 大学院 第一種奨学生（後払い制度含む）	入・進学し採用された 博士課程 1 年次 第一種奨学生
申請時期	募集は各研究科等で行われ、申請時期は研究科等や募集年度により異なります。 （概ね 12 月～1 月に募集） ※ A は貸与終了年度、B は入学年度（採用年度）の募集への申請となります。	
備考	評価方法等は以下を参考にしてください。	内定者は、貸与終了年度に「A：特に優れた業績による返還免除」への申請が必要です。

令和 5 年度以降新たに、大学院博士課程において第一種奨学生として採用された人で、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」又は「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST）次世代 AI 人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）」（以下「フェローシップ等」という。）の支援を受ける人は、日本学生支援機構の「特に優れた業績による返還免除制度」の対象外となります。

※ただし、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」で研究奨励費（生活費相当額）の支援を一切受けていない学生は、「特に優れた業績による返還免除制度」の適用対象となります（令和 8 年度より変更）。なお他 2 事業についても、今後同様の変更が生じる可能性があります。（次ページに続く）

※ 過去に上記フェローシップ等の支援を受けた人が、その支援を辞退した後に、令和5年度以降新たに日本学生支援機構へ採用された場合など、**フェローシップ等と日本学生支援機構の期間が重なっていない場合でも「特に優れた業績による返還免除制度」の対象外となります。**

※ 他大学等の博士課程においてフェローシップ等の支援を受けた人も、令和5年度以降新たに日本学生支援機構へ採用された場合「特に優れた業績による返還免除制度」の対象外となります。

【特に優れた業績と評価方法】

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/gyosekimenjo/seidogaiyo/hyoka.html>



【東京大学における「次世代研究者挑戦的研究プログラム」】

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/special-activities/spring_gx.html



【東京大学における「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」】

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/special-activities/utokyodoctorfellowship0001.html>



【東京大学における「次世代知能社会を先導する高度 AI 人材育成（BOOST NAIS）」】

<https://spring-gx.adm.s.u-tokyo.ac.jp/ja/boost/>



「未来社会協創国際卓越大学院」、「統合物質・情報国際卓越大学院」、「量子科学技術国際卓越大学院」、「知能社会国際卓越大学院」、「社会デザインと実践のためのグローバルリーダーシップ養成国際卓越大学院プログラム」の中で、東京大学博士フェローシップの支給を受けており、上記フェローシップ等からの支援対象者であるかどうか分からない場合は、所属する上記の卓越大学院プログラム事務へ確認してください。

※2024 年度貸与終了者より、教師になった者を対象とした新たな返還免除制度が開始されましたが、東京大学において制度の条件に当てはまる 2026 年度開講の授業科目がないため、2026 年度の修了者について制度の対象者となる学生はおりません。

今後の修了者については、具体的な内容が決まり次第掲載ウェブページを随時更新いたしますので、定期的にウェブページをご確認ください。現在掲載している内容についても変更される可能性がありますので、ご注意ください。

【教師になった者に対する奨学金返還支援について】

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_01_02_15.html